

ハラスメント防止に関する方針

職場におけるハラスメントは、従業員個人の尊厳を不当に傷つける許されない行為であり、従業員の能力発揮に妨げとなるばかりでなく、会社にとっても職場秩序の乱れや業務遂行に支障を招く重大な問題です。

当社は次の通りハラスメントの防止に取り組み、健全な職場環境を維持します。

1. 当社は、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント等、あらゆる個人の尊厳を損なう行為を許しません。
また、それらを見過ごすことも許しません。
2. 当社は、ハラスメント解決のために相談窓口を設置しており、迅速で的確な解決を図り、就業規則等の懲戒基準に基づき厳正に対処します。また、相談者や事実関係の確認に協力した方のプライバシーを保護し、不利益な取り扱いを行いません。
3. 当社は、全従業員に対して、研修などを通じてハラスメントに関する知識や対応能力を向上させ、そのような行為を発生させない、許さない企業風土づくりを推進します。

この方針は、役員、正社員、契約社員・パートアルバイト、嘱託社員、ビジネスパートナー、派遣社員等当社において働いている方、当社に関係する方すべてを対象とします。

全ての関係者が、互いの信頼の下、良好な人間関係を構築できることを目指します。

代表取締役社長 市川 聡